

令和元年6月18日

こども未来部保育計画課

江東区猿江保育園の指定管理者の選定手続きについて

江東区猿江保育園については、「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区保育所条例」に基づき、平成14年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、令和2年度末をもって現在の指定期間の満了を迎えるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設名

江東区猿江保育園

2 所在地等

《現在》

所在地 東京都江東区猿江一丁目8番10号

建物構造 鉄骨造2階建

敷地面積 233.2 m²延床面積 288.5 m²園庭面積 39.3 m²

現行定員 49名

《令和3年4月以降 ※増築後》

所在地 東京都江東区猿江一丁目8番10号

建物構造 鉄骨造2階建（予定）

延床面積 371.5 m²（予定）園庭面積 39.3 m²

定員 59名

3 現在の指定管理者・指定期間

社会福祉法人もろほし会

(平成28年4月1日～令和3年3月31日)

4 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年間)

5 選定方法

公募による

6 公募期間

令和元年6月24日(月)～7月16日(火)

7 今後の予定

令和元年8月 江東区公の施設に係る指定管理者選定評価
委員会で指定候補者を選定

令和元年9月 令和元年第3回区議会定例会に議案提出

令和2年4月 準備委託契約(1年間)

令和3年4月 協定書の締結

8 案内図

